

被爆地ヒロシマが被曝を拒否する

— 過去は変えられないが未来は変えられる —

2016年3月11日 東京電力福島第一原発事故 5周年

伊方原発運転差止広島裁判 みなさま、広島地裁にお集まりください

2016. **3.11** (金) **10時30分**
広島弁護士会館 集合



ふるさと広島を放射能災害や被曝から護る闘いがいよいよはじまります。主旨にご賛同いただける方は、是非ご参加ください

どの部分でもご自由にご参加ください

提訴・報告会・交流会

- 10:30 広島弁護士会館 集合
- 10:45 出発
- 11:00 広島地裁に提訴
- 11:30 記者会見 (広島弁護士会館)
- 13:00 報告会 (KKR ホテル広島)
- 14:50 交流会 (KKR ホテル広島)
- 15:50 閉会

※詳しくは裏面をごらんください

【主催】伊方原発広島裁判応援団 事務局 (担当: 原田二三子・弓場則子)

〒733-0012 広島市西区中広町 2-21-22-203

E-mail: saiban_office@hiroshima-net.org <http://saiban.hiroshima-net.org/>

私たちはどの政党・宗教団体にも与していません。思想信条を超え、ふるさと広島への放射能汚染や放射線被曝による健康被害は私たちの権利を脅かしており、これを回避するという一点で集まった市民で構成しています

【当日スケジュール】（2016年3月11日）

1. 広島地方裁判所提訴（10:30～12:20）

集合場所：広島弁護士会館（広島市中区上八丁堀 2-73 電話：082-228-0230）

- 10:30 広島弁護士会館 大会議室 集合
- 10:45 弁護士会館から広島地方裁判所へ向かって行進開始
- 11:00 広島地方裁判所へ訴状等提出
(提出後、全員広島弁護士会館へ)
- 11:30 記者会見
 - ・ 弁護団説明－伊方原発運転差止提訴
胡田敢弁護士（胡田法律事務所・広島弁護士会）
能勢顯男弁護士（能勢顯男法律事務所・広島弁護士会）他
 - ・ 弁護団説明－伊方原発運転差止仮処分申立
河合弘之弁護士（さくら共同法律事務所・第二東京弁護士会）
甫守一樹弁護士（さくら共同法律事務所・第二東京弁護士会）他
 - ・ 原告団長 決意表明
伊方原発広島裁判原告団・団長 堀江壯（広島原爆被爆者）
 - ・ 記者団質疑応答
- 12:30 記者会見終了予定
(記者会見には、地裁提訴参加者・一般市民の方々もご同席ください)

2. 報告会・交流会（13:00～15:50）

会場：KKR ホテル広島2階「安芸の間（小）」（広島弁護士会館から徒歩約4分）
（広島市 中区東白島町19-65 電話：082-221-3736）

(会場は12:00から開いております。休憩会場としてご利用ください。)

また会場には軽食も用意してあります。食べものや飲みものもご自由にお持ち込みになれます)

- 13:00 伊方原発運転差止広島裁判 提訴報告会 開会
(原告団・応援団ではない一般市民の方の参加も大歓迎です)
 - ・ 黙 禱
 - ・ 主催者あいさつ
伊方原発広島裁判応援団・代表 原田二三子
 - ・ 弁護団提訴内容 解説……………15分程度
胡田敢弁護士・能勢顯男弁護士他
 - ・ 弁護団仮処分申立内容 解説……………15分程度
河合弘之弁護士・甫守一樹弁護士他
 - ・ 参加者意見表明……………30分程度
(広島原爆被爆者、フクシマ避難者、一般市民など6名程度を予定)
 - ・ 参加者質疑応答・意見交換……………30分程度
- 14:40 (休憩)
- 14:50 参加者交流会
 - ・ 弁護団の先生方も参加されます。
 - ・ 当日、お菓子と、コーヒー・お茶をご用意しております。
 - ・ 司会からマイクをお渡しし自己紹介していただく場合があります。
 - ・ 参加者同士、懇親・親睦を深めてくださいませ
- 15:45頃 閉会あいさつ
 - ・ 伊方原発広島裁判原告団・団長 堀江壯

(報道陣の方も参加はご自由です)